

特定動物飼養・保管許可申請について

特定動物飼養・保管許可は5年ごとの更新になります。

申請に必要な書類は以下のとおりです。

*正・副2部提出してください。

特定動物飼養・保管許可申請書（様式第14）

- ① 申請年月日
- ② 申請者の氏名、住所、電話番号
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 - 1 特定動物の種類及び数
 - (2) 数 : 申請する施設での最大飼養頭数を記入してください。
 - (3) 実際に飼養又は保管をしようとする数 : 現在の飼養頭数を記入してください。
 - 2 飼養又は保管の目的 該当する口にチェックをいれてください。
 - 3 特定飼養施設の所在地 住所を記入してください。
 - 4 特定飼養施設の構造及び規模
 - (1) 構造 : 該当する口にチェックをいれてください。
材質 : 具体的に記入してください。 例えばコンクリート及び鉄筋
※図面に書き込んでいただいても結構です。
 - (2) 規模 : 床面積及び高さを記入してください。
 - 5 飼養又は保管の方法
具体的に記入してください。別紙に記入して、添付していただいても結構です。
 - 6 その他
 - (1) ① 現在の飼養頭数を記入してください。
② 空欄で結構です。
 - (2) 管理責任者 該当する口にチェックをいれてください。
*申請者以外の場合は②～④まで記入してください。
 - 7 役員の氏名及び住所
法人の場合は別紙に役員の方全員の氏名及び住所を記入して、添付してください。
 - 8 添付書類等 該当するものすべての口にチェックをいれてください。
 - 9 飼養保管開始予定年月日
 - 10, 11 記入しないでください。

添付書類

- ① 特定飼養施設の構造及び規模を示す図面……寸法や材質を書き入れてください。
- ② 特定飼養施設の写真……施設の全体がわかるものを添付してください。
- ③ 特定飼養施設の付近の見取図……施設の所在地がわかる地図を添付してください。
(敷地内のどこに位置するかも明示してください)
- ④ 動物愛護管理法第27条第1項第2号イからハまでに該当しないことを示す書類(参考様式4)
- ⑤ 登記事項証明書(※申請者が法人の場合に限る)
- ⑥ 特定飼養施設の保守点検に係る計画書(参考様式第21)
- ⑦ 特定動物の飼養又は保管に係る管理の体制(参考様式第22)
(※申請書に記載した管理責任者以外に特定動物の飼養又は保管を行う者がいる場合に限る)
- ⑧ 許可申請手数料(※栃木県収入証紙で納付してください)

新規	17,000円
有効期間満了施設	13,000円

* 栃木県収入証紙は足利銀行の各支店、各健康福祉センター等で販売しています。

移動用施設について

県内外に営業等で移動する場合は、その移動に使用する施設についても許可が必要になります。常設している施設と同様に図面、写真を添付して、一緒に申請してください。
(※許可申請手数料は常設の施設の手数料に含まれます。)

個体識別措置について

法改正により特定動物の個体識別措置が義務付けされました。
マイクロチップの埋め込みは動物病院で行えます。開業獣医師にご相談ください。
マイクロチップの埋め込みを実施した際は、その埋め込みを行った獣医師が発行した証明書を「特定動物識別措置実施届出書」(様式第20)に添付して提出してください。

申請の受付について

電話で予約のうえ、栃木県動物愛護指導センターまでお越しください。

書類の記入等についてご不明な点がございましたら、栃木県動物愛護指導センターまでご連絡ください。
栃木県動物愛護指導センター 普及指導課 TEL : 028-684-5458